



- ・ダイレクト納付について
（自動ダイレクト含む）
- ・源泉所得税のダイレクト納付手順

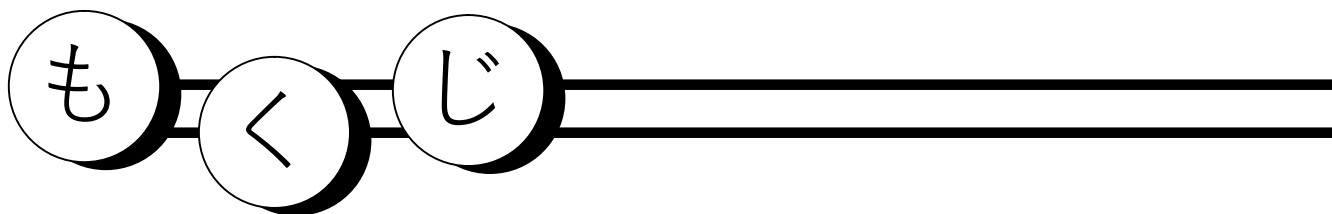
ご利用にあたって、本書や画面上に表記されている表現は、以下のとおり読み替えてください。

顧問先 ⇒ 企業、会社、個人事業主、納税者

事務所 ⇒ 顧問税理士事務所、会計事務所

2026 年 07 月 2 日





第1章	ダイレクト納付(国税・地方税)	 1
-----	-----------------	---------

第2章	事前準備(届出等)	 2
-----	-----------	---------

第3章	ダイレクト納付利用届(国税・地方税)	 9
-----	--------------------	---------

第4章	源泉所得税のダイレクト納付手順	 14
-----	-----------------	----------

【付録】	地方税 納付処理～事前準備～	 25
------	----------------	----------



※本書の画面で使用されているデータは架空のデータです。

※本書は、主にヘルプ「対応内容」より抜粋して作成しています。

第1章 ダイレクト納付(国税・地方税)

ダイレクト納付を利用するためには、事前に次の準備が必要です。

																
準備①	ダイレクト納付をおこなう金融機関の口座の準備															
準備②	ダイレクト納付の届出を提出															
	『国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書』を税務署に提出 ＜法人＞書面での提出 (利用可能となるまで 1か月程度) ＜個人＞オンライン可能(e-Tax) (オンラインの場合:利用可能となるまで 1週間程度)	PCdesk で口座を登録し、 『地方税ダイレクト納付口座振替依頼書』を印刷後、 押印(金融機関届出)し、金融機関へ送付 (審査には一定の期間(10～30日))がかかります。)														
準備③	ダイレクト納付登録完了確認															
	顧問先のメッセージボックスに、『ダイレクト納付登録完了通知』が届きます。 <table border="1"><thead><tr><th>読</th><th>受付結果</th><th>利用者識別番号</th><th>納税者</th><th>手続き名</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>既</td><td>-</td><td>小林 一郎</td><td>ダイレクト納付登録完了通知</td></tr></tbody></table>	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	1	既	-	小林 一郎	ダイレクト納付登録完了通知	メッセージボックスに「口座登録通知(審査結果)」が届きます。 <table border="1"><thead><tr><th>手続き名</th><th>受付日時</th></tr></thead><tbody><tr><td>口座登録通知(審査結果)</td><td></td></tr></tbody></table> 選択のメッセージ内容 ダイレクト方式による納付で使用する口座の登録が完了しました。 本日より、使用可能です。(MUE4001) ※税理士の「利用者ID」または顧問先の「利用者ID」で確認可能	手続き名	受付日時	口座登録通知(審査結果)	
読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名												
1	既	-	小林 一郎	ダイレクト納付登録完了通知												
手続き名	受付日時															
口座登録通知(審査結果)																

国税庁ホームページ

「利用可能金融機関一覧」:<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm>

国税庁ホームページ「ダイレクト納付(e-Tax による口座振替)の手続」:

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>

eLTAXホームページ

・共通納税とは

<http://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/gaiyou/>

・共通納税対応金融機関

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>



Point

【国税】ダイレクト納付と【地方税】ダイレクト納付との違い

- ・納付に関する代理行為の承認が必要です。
- ・納付情報の発行（どこにいくら納付するか？）が必要です。

※自動ダイレクトは国税のみです。

第2章 事前準備(届出等)

(1) 電子申告実施者の決定

会計事務所が代理で電子申告をおこなうか、企業が電子申告をおこなうかを決定します。

企業が電子申告（自主申告）をおこなう場合は、電子証明書の準備が必要です。

企業内で既に取得されている可能性もありますので確認が必要です。

※自主申告の場合の電子証明書例※

マイナンバーカード等、電子証明書の認証局（発行機関）は複数あります。

電子証明書の指定

☒ ICカード

認証局サービス名: 日税連 税理士用電子証明書

☐ ファイル参照

ファイル名:

パスワード:

- 日税連 税理士用電子証明書
- 日税連 税理士用電子証明書
- 公的個人認証サービス(マイナンバーカード)
- 商業登記電子証明書(リモート署名)
- TDB電子認証局TypeA
- TOINX電子入札対応認証サービス
- NDN 法人認証カード・AOSignサービス
- e-Probatio PS2(裏面★印あり)
- e-Probatio PS2(裏面★印なし)
- LGPK組織認証局R2(三菱Standard-9)
- LGPK組織認証局R2(タレス ID Prime930)
- DIACERT-PLUSサービス
- DIACERTサービス

e-Tax 電子証明書の取得：<https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2.htm>

eLTAX 電子証明書の準備：<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/denshisyoumeisyo/>

マイナンバーカード交付申請：<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-smartphone/>

(2) 電子申告開始届の提出

電子申告を開始する際は、国税・地方税それぞれ届出が必要です。企業内で既に取得されている可能性もありますので確認が必要です。

【国税】「電子申告・納税等開始届出書」を提出し、「利用者識別番号」を取得します。

- ・会計事務所: 郵送などで所轄税務署へ提出、又は、国税庁 e-Tax ホームページから提出
- ・企業: 会計事務所で「e-PAP 電子申告」を利用して提出、又は国税庁 e-Tax ホームページから提出

【地方税】「利用届出」を送付し、利用者 ID を取得します。

- ・会計事務所: eLTAX ホームページから提出
- ・企業: 会計事務所で「e-PAP 電子申告」を利用して提出、又は eLTAX ホームページから提出

※「e-PAP 電子申告」令和2年度強化版ライセンスが必要です。

e-Tax 開始届出書：<https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm>

eLTAX 利用届出：<https://www.eltax.lta.go.jp/riyoutodokede/>



Point

- ・ダイレクト納付には【国税】利用者識別番号・【地方税】利用者 ID が必要です。
- ・【国税】ダイレクト納付利用までに、「納税用確認番号及び納税者用カナ氏名・名称登録」（必須）及び「メールアドレスの登録」（推奨）をしてください。

(3)－1 納税関連の情報

<国税・地方税>

「国税・地方税キャッシュレス納付推進全国宣言式」について

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/cashless_sengen.htm

国税庁や総務省などの関連省庁で作成されたパンフレットが公開されています。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/pdf/0025008-032.pdf>)



<地方税>

地方税お支払いサイトとは、ご自宅やオフィスに届く納付書に印刷された、eL-QR や eL 番号を使い、スマートフォンやパソコンで地方税をお支払いいただけるサイトです。

(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>)

全国の地方公共団体でクレジットカードを利用したお支払いが可能です。

地方税お支払いサイト



各自治体ホームページ



(3) - 2 納付手続き方法について

電子納税(インターネットバンキング等)または、ダイレクト納付をするかなど手続き方法を決定します。

日税連 HP 『電子申告 Q&A-納税の方法』より

<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/auth/faq/n6/>

6-1-1 納付手段にはどのような方法がありますか。

A 金融機関又は税務署の窓口で現金で納付する以外に、以下のとおりキャッシュレス納付(①～⑦)やコンビニエンスストアでの納付が可能です。また、①ダイレクト納付、②～④インターネットバンキング等は電子納税と呼ばれます。

納付手段	納付方法	必要な準備
① ダイレクト納付 (国税庁HP )・ (e-TaxHP ) よくある質問 (e-TaxHP )	・e-Tax上の操作で預貯金口座からの振替により納付する方法 ・振替日の指定が可能	・e-Taxの開始届出書の提出 ・ダイレクト納付利用届出書の提出
② インターネットバンキング(登録方式) (国税庁HP )・ (e-TaxHP )	・インターネットバンキング等から納付する方法	・e-Taxの開始届出書の提出 ・インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約
③ インターネットバンキング(入力方式) (国税庁HP )・ (e-TaxHP )		
④ ペイジー(Pay-easy)納付 (ペイジーHP )	・ペイジーに対応した金融機関が提供する様々な方法を利用して納付	

⑤ クレジットカード納付 (国税庁HP ) よくある質問 (国税庁HP ) よくある質問 (e-TaxHP )	・「国税クレジットカードお支払サイト」を運営する納付受託者(民間業者)に納付を委託する方法	・クレジットカード ・決済手数料
⑥ スマホアプリ納付 (国税庁HP ) よくある質問 (国税庁HP ) ※スマートフォン専用	・「国税スマートフォン決済専用サイト」を運営する納付受託者(民間業者)に納付を委託する方法	・スマートフォン ・利用可能なPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録
⑦ 振替納税 (国税庁HP ) よくある質問 (e-TaxHP )	・預貯金口座からの振替により納付する方法	・口座振替依頼書の提出
⑧ コンビニ納付(QRコード) (国税庁HP ) よくある質問 (国税庁HP )	・コンビニエンスストアの窓口で納付する方法	・確定申告書等作成コーナーまたは「(外部リンク)コンビニ納付用QRコード作成専用画面」で作成した、コンビニ納付用QRコード
⑨ コンビニ納付(バーコード) (国税庁HP )		・税務署から送付されたバーコード付き納付書
他 納税証明書の交付請求 (国税庁HP )・(e-TaxHP ) よくある質問 (e-TaxHP )	—	—

【e-Tax】電子納税と e-PAP 電子申告の対応状況

国 税	納付手段		対象税目	e-PAP
	キャッシュレス納付	ダイレクト納付 (e-Tax による口座振替)	全税目	○
		自動ダイレクト機能(令和6年4月1日以降)	全税目	○
		振替納税(個人のみの)	所得税、消費税	○
		ATM・インターネットバンキング等	全税目	○※1
		クレジットカード納付	全税目	—
		スマホアプリ納付	全税目	—
	キャッシュレス納付 以外の納付方法	コンビニ納付(QRコード)	全税目	—
		コンビニ納付(バーコード)	全税目	—
		窓口納付(納付書)	全税目	△※2

【eLTAX】 共通納税と e-PAP 電子申告の対応状況

地 方 税	納付手段		対象税目	e-PAP
	PC-Desk から納付	ダイレクト方式	法人税・個人住民税・事業税	○
		インターネットバンキング	法人税・個人住民税・事業税	○※1
		クレジットカード納付	法人税・個人住民税・事業税	－
	【納付書】 地方税お支払サイトから納付	口座引落（ダイレクト方式） ※電子申告 利用者IDが必要	全税目	－
		クレジットカード納付	全税目	－
		ATM・インターネットバンキング等	全税目	－
	【納付書】 スマホアプリから納付	スマホ決済	全税目	－
	【納付書】	窓口納付（納付書）	全税目	○

※1. メッセージボックスに表示される Pay-easy（ペイジー）情報を利用する

※2. <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/oshirase.htm>

参考

- ・【国税】受信通知～納付の場合～

e-PAP 対応有無にかかわらず備考欄にメッセージが表示されます。

備考	HUBH4331:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付（QRコード）を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせてご確認ください。
----	--

クレジットカード納付など上記以外の手続きについては、国税庁/ e-Tax / eLTAX / 地方税お支払いサイト ホームページをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm>

<https://www.e-tax.nta.go.jp/nozei.html>

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm#a06>

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/gaiyou/>

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

● キャッシュレス納付利用時の注意事項 ●

- ・ダイレクト納付、電子納税では領収証書は発行されません。

e-Tax よくある質問より : <https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/direct/13.htm>

Q 現在の電子納税は領収証書が発行されませんが、ダイレクト納付を利用した場合に領収証書は発行されるのですか。

A ダイレクト納付を行った場合には、領収証書は発行されませんので、領収証書が必要な方は、従来どおり納付書により金融機関又は税務署の窓口で納付していただくことになります。

※支払確認書類やクレジットカードの利用明細、銀行や電子決済の取引履歴などを入手する必要があります。

＜クレジットカード納付＞

- ・クレジットカード納付では、国税・地方税ともに支払額に応じた決済利用料がかかります。 ※シミュレーション計算可能。
国税クレジットカードお支払いサイト:

https://koukin.f-regi.com/fc/kokuzei_direct/

地方税クレジットカード納付サイト:

<https://eltax.f-regi.com/fc/relay/payment/calculate>

 地方税共同機構 クレジットカード納付サイト	
手続完了	
下記の内容にてお手続が完了しました。	
納付日時、納付額、システム利用料の確認、適格簡易請求書（簡易インボイス）が必要な場合、当画面のスクリーンショット等の保存を推奨します。	
利用内容	
取引番号	
収納機関名（漢字）	地方税共同機構
納付額	18,000円
システム利用料（税込） 10%対象	123円
合計金額	18,123円

【国税】

納付税額	決済手数料（税込）
1円～10,000円	83円
10,001円～20,000円	167円
20,001円～30,000円	250円
30,001円～40,000円	334円
40,001円～50,000円	418円

以降も同様に10,000円を超えるごとに決済手数料が加算されます。

こちらから決済手数料の試算ができます。
納付税額を入力してください。

納付税額 円

決済手数料（税込） 円

【地方税】

システム利用料試算

納付金額を入力すると、システム利用料が表示されます。

納付金額 円

システム利用料（税込）	0円
合計金額	0円

その他は、クレジットカード納付のQ Aをご参照ください。

国税：https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/nofu-shomei/nofu/credit_nofu/credit_ga.htm#a15

地方税：<https://eltax.f-regi.com/fc/relay/payment/faq>

＜スマホアプリ納付＞

- スマホアプリ納付では、納付金額が30万円を超える場合は利用できません。さらにPay払いごとに上限を設定している場合があります。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/smartphone_nofu/index.htm

- スマホアプリから納付する場合、e-Taxを経由していただくことで、「国税スマートフォン決済専用サイト」では、住所や氏名等の情報を入力することなく簡単に納付手続を完了することができます。



- 対応アプリは以下を参照ください。

【国税】

【ご利用可能なスマホ決済アプリ】



※ 当面の間、リーフレット等のロゴの表示が異なる場合があります。

スマホアプリ納付のリーフレット：

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/smartphone_nofu/pdf/leaflet.pdf

【地方税】 https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application

その他は、スマホアプリ納付のQ A等をご参照ください。

国税：https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/smartphone_nofu/smartphone.htm

地方税：地方税お支払いサイトよくある質問

https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=kb_search&kb_knowledge_base=52fd847b1b3e4550bf1587f7cc4bcb3a&spa=1&kb_category=ca3979951bc5a5508b1dece9bc4bcb48

(3)－3【国税】自動ダイレクト利用有無の決定

■自動ダイレクト納付とは

電子申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日（法定納期限当日に申告手続をした場合は翌取引日）に自動的に口座引落としにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

＜利用条件＞

- ・税理士と納税者間で委任関係を登録していること（代理申告で複数口座を利用する場合）
- ・ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了していること
- ・法定納期限内に申告手続をすること

＜利用可能額＞

法定納期限前日までに申告手続をおこなった場合は、各金融機関の利用可能額が上限となります。法定納期限当日に申告手続をおこなった場合は以下の通りです。

法定納期限当日に手続きをする場合	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

申告期限を延長している場合

e-Tax よくある質問より : <https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/direct/54.htm>

Q 申告期限を延長している場合、自動ダイレクトは利用できますか。

A 申告期限を延長している場合、本来の申告期限(法定納期限)までに申告手続を行う場合に限り、自動ダイレクトを利用することができます。
なお、この場合の引落日は、申告期限が延長された日ではなく、本来の申告期限です。

(参考)

・国税庁ホームページ：自動ダイレクト

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm#jidoudirect>

・国税庁ホームページ：■自動ダイレクト対象手続（PDF）

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/0024001-051_01.pdf

※期限後申告、修正申告、準確定申告には対応していません。

・国税庁リーフレット：令和6年4月から自動ダイレクト納付が始まります！（PDF）

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/pdf/0024001-051.pdf>

・e-Taxホームページ：「ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）」についてよくある質問

https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/index/yokuaru_direct.htm

※Q&Aが掲載されています。

【自動ダイレクト】

1. 自動ダイレクトとはなんですか。
2. 自動ダイレクトが利用できていることを確認するにはどうすればよいですか。
3. 自動ダイレクト納付エラー通知が格納されましたが、申告書は提出できていますか。

(3)－4 ダイレクト納付口座の決定

ダイレクト納付のサービスを提供する金融機関に口座の準備
利用可能な金融機関は、下記でご確認ください。

【国税】 国税庁ホームページ「利用可能金融機関一覧」：

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm>

令和6年10月1日現在

金融機関コード 金融機関名	届出書 提出方法	届出から 利用開始 までの日 数（土・ 日・祝日 等を除く）	取扱可能金額	利用可能預貯 金種別 (利用対象者)	サービス稼働時 間 メンテナンス等 による停止時間	同一金融機関に おける複数の預 貯金口座の利用
0001 みずほ銀行	オンライン (個人の方のみ)	5日程度	99,999,999,999 円以下	①普通、当座 (みずほダイレ クトをご契約 済かつご利用 口座をご登録 済みの個人のお 客さま) ②普通 (キャッシュカ ードをお持ちの 個人のお客さ ま) 普通 当座 納税準備	24時間 土曜22:00～翌 8:00 第1・4土曜3:00 ～5:00	○ ×
	書面	20日程度			-	○ ×

ダイレクト納付利用届出書につい
ては、第3章を参照してください。

【地方税】 eLTAX 共通納税対応金融機関

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

利用可能チャネル

IB(個)

インターネット
バンキング
(個人)

ATM

ATM

D

ダイレクト納付

窓口(QR)

金融機関窓口

※ eL-QR納付書
の窓口受付

令和6年11月1日時点

金融機関名	金融機関 コード	利用可能 チャネル	ダイレクト納付		
			利用可能口座	取扱可能 金額桁数	届出から 利用開始 までの 日数
みずほ銀行	0001	IB(個) IB(法) ATM	普通 当座	11桁	20日程度
		D 窓口(QR)	納準		
三菱UFJ銀行	0005	IB(個) IB(法) ATM	普通 当座	11桁	30日程度
		D 窓口(QR)			

(3)－5 納付指示者の決定

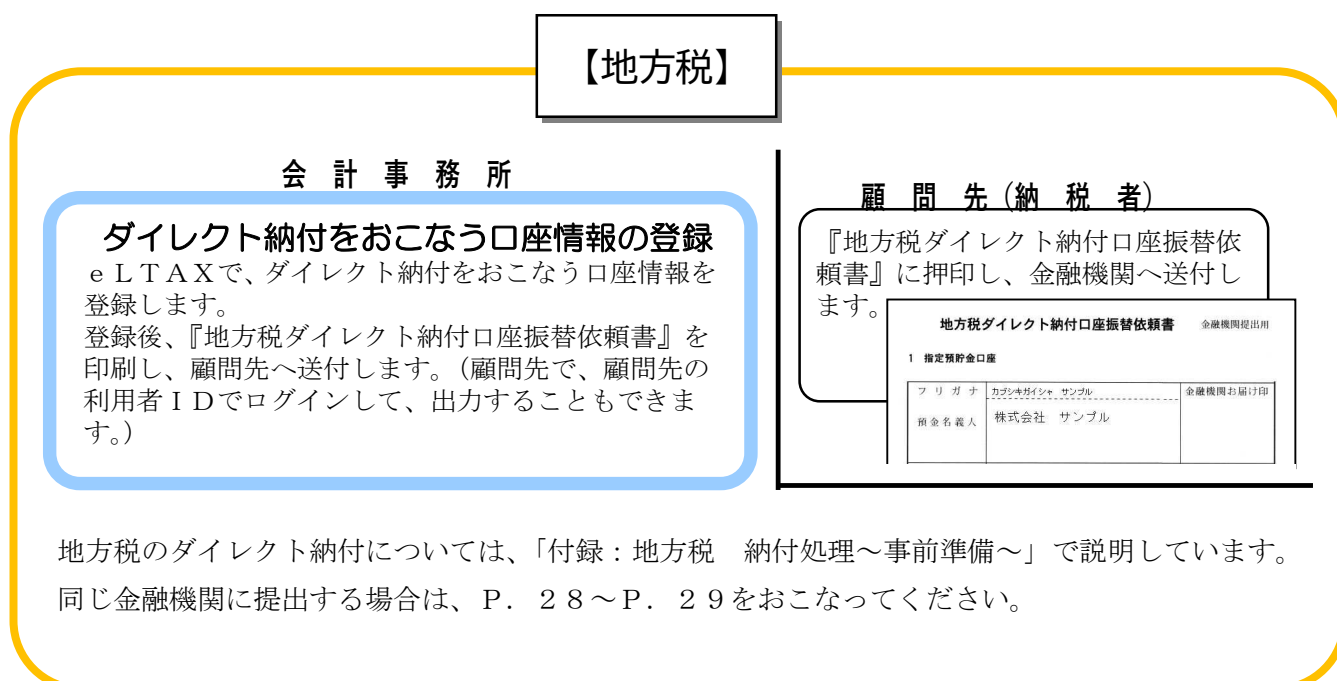
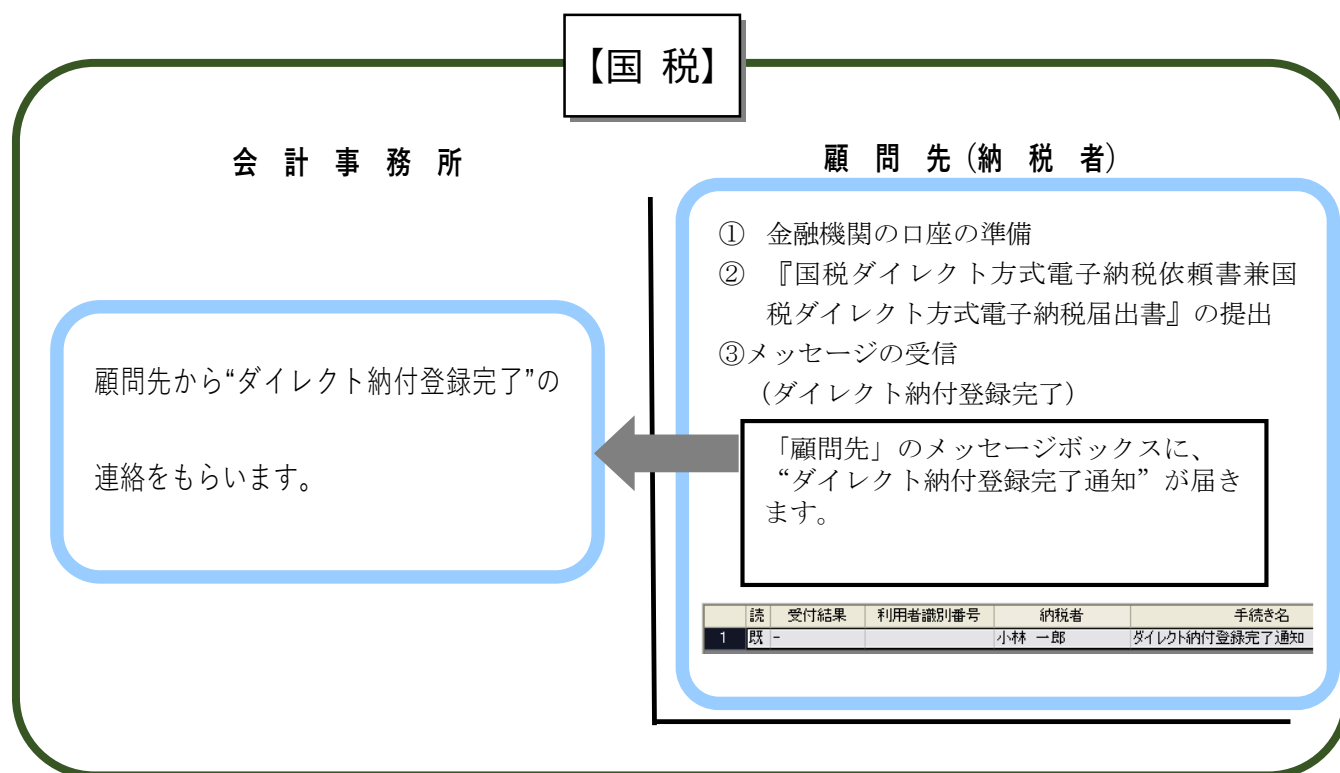
ダイレクト納付をおこなう場合、会計事務所が代理で納付指示をおこなうか、企業が自主納付を
おこなうか決定してください。

会計事務所が代理で納付指示をおこなう場合、地方税では承認申請が必要です。(付録参照)

企業が自主納付する場合は、申告データを電子申告後、e-Tax のメッセージボックスに格納された
メッセージに従って電子納税をおこなってください。

第3章 ダイレクト納付利用届（国税・地方税）

（1）利用届出



地方税のダイレクト納付については、「付録：地方税 納付処理～事前準備～」で説明しています。
同じ金融機関に提出する場合は、P. 28～P. 29をおこなってください。

(2) 【国税】ダイレクト納付利用届出書

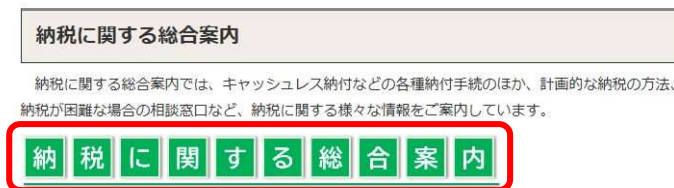
ダイレクト納付利用届出書を提出する方法は、オンラインで提出する方法と、書面で提出する方法があります。個人の場合は、オンラインでも提出可能ですが、法人の場合は書面のみとなります。

～ダイレクト納付の利用届出書を税務署へ提出する方法～

- ① 国税庁ホームページへアクセスし、ホーム画面「税の情報・手続・用紙」「納税・納税証明書手続」を選択します。



- ② “納税に関する総合案内”を選択します。



- ③ 納税に関する総合案内のページが表示されたら、下にスクロールし「①国税の納付手続」の【ダイレクト納付】を選択すると、「ダイレクト納付（e-Tax による口座振替）の手続」が表示されます。



ホーム / 税の情報・手続・用紙 / 納税・納税証明書手続 / 納税証明書及び納税手続関係
/ G-2-2 ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続

G-2-2 ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続



④-1 個人の場合【オンライン・書面】

個人の場合

個人事業者の方の場合はオンラインで提出する方法と、書面で提出する方法があります。

「個人の方の納付手続（事前準備）」の“3. ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出”に【ダイレクト納付利用届出書オンライン提出の流れ】が記載されていますので、ご確認の上提出してください。オンライン提出の場合、利用可能となるまで1週間程度かかります。

書面での提出の場合は、提出方法と様式が掲載されていますので、内容をご確認いただき、届出書を作成の上、所轄税務署へ提出してください。書面提出の場合、利用可能となるまで1か月程度かかります。

個人の方の納付手続（事前準備）

1. e-Taxの利用開始手続

3. ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出

スマートフォンやタブレット、パソコンから、[e-Taxソフト（WEB版）](#) 個人の方にログインし、入力画面に従って必要事項を入力して、利用届出書を送信してください。

操作マニュアル

・ [ダイレクト納付利用届出書オンライン提出の流れ（WEB版）](#)（PDF/2,659KB）

オンライン提出して利用可能となるまで、1週間程度かかります。

オンライン提出は、納税者ご自身名義の預貯金口座のみご利用できます（ご自身以外の預貯金口座を利用することはできません）。

なお、ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出は、システム事業者及び金融機関の提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。

※ ダイレクト納付利用届出書の書面提出

ダイレクト納付利用届出書は、書面で提出することもできます（利用可能となるまで、1か月程度かかります。）。

ダイレクト納付をご利用される日のおおむね1か月前までに、「[国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書](#)」を作成の上、納税地を所轄する税務署へ、書面で提出してください。

作成、提出していただく届出書は次のとおりです。届出書に記載された約定を確認の上、作成してください。

- ・ [【入力用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/464KB）](#) デスクトップ等からご利用ください。
- ・ [【手書用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/171KB）](#)
- ・ [【記載要領 個人納税者用】](#)（PDF/466KB）

『ダイレクト納付の利用届出書』に、利用する金融機関の記載が必要です。

金融機関の情報は個人番号の記載は不要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書
兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出
税務署長 まで

氏名（個人納税者の代表者氏名）

④-2 法人の場合【書面のみ】

法人の場合

法人の場合は書面で提出する方法のみとなります。

「法人の方の納付手続（事前準備）」の“3. ダイレクト納付利用届出書の書面提出”に、提出方法と様式が掲載されていますので、内容をご確認いただき、届出書を作成の上、所轄税務署へ提出してください。利用可能となるまで1か月程度かかります。

法人の方の納付手続（事前準備）

1. e-Taxの利用開始手続

3. ダイレクト納付利用届出書の書面提出

ダイレクト納付をご利用される日のおおむね1か月前までに、「[国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書](#)」を作成の上、納税地を所轄する税務署へ、書面で提出してください。

作成、提出していただく届出書は次のとおりです。届出書に記載された約定を確認の上、作成してください。

- ・ [【入力用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/464KB）](#) デスクトップ等に保存してからご利用ください。
- ・ [【手書用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/171KB）](#)
- ・ [【記載要領 法人納税者用】](#)（PDF/330KB）

国税庁ホームページ「[ダイレクト納付\(e-Taxによる口座振替\)の手続](#)」：

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>

顧問先が『ダイレクト納付利用届出書』を提出すると、顧問先のメッセージボックスに、“ダイレクト納付登録完了通知”が届きます。

	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名
1	既	-		小林 一郎	ダイレクト納付登録完了通知

受信通知が届いたら、ダイレクト納付がおこなえます。

(3) 【国税】自動ダイレクト口座の選択～複数口座がある場合のみ～

<顧問先>

- ① ダイレクト納付の口座を複数登録している場合は、自動ダイレクト納付をおこなう口座を設定します。

納税者の利用者識別番号でログインし、受付システムでおこないます。

※口座登録が1件の場合は、登録口座が自動ダイレクト設定の納付口座になるため、設定は不要になります。

自動ダイレクト設定 ?

口座登録が1件のため、登録口座が自動的に自動ダイレクト設定の納付口座となります。

● 自動ダイレクト納付をおこなう口座の選択 ●

- ① マイページの「還付・納税関係」を選択します。

マイページ

法人情報設定

基本情報

メールアドレス

還付・納税関係

税理士への情報共有

- ② ダイレクト納付欄の「自動ダイレクト設定」を確認します。

基本口座を変更したい場合は、「自動ダイレクト設定を行う」を選択してください。

自動ダイレクト設定 ?

基本口座

みずほ銀行／神田支店
普通預金 1234567

解除する ×

自動ダイレクト設定を行う

- ③ ダイレクト納付をおこなう口座を選択して、「設定する」を選択してください。

納付口座が1つの場合は自動で登録されます。

必須 口座選択

☒ みずほ銀行／神田支店
普通預金 1234567

☐ 三菱UFJ銀行／〇〇支店
普通預金 1122333

設定する

詳しい操作方法は、e-Taxのマニュアルやヘルプで確認してください。

- ② 自動ダイレクト納付をおこなう場合は、グループメニュー内『01. 国税 準備処理』⇒『62. 委任関係登録（申告お知らせ転送設定）』で、税理士と顧問先で委任関係の登録をしてください。

【国税】委任関係登録(申告お知らせ転送設定)

税理士事前登録

① <税理士> 【税理士カナ氏名（利用者表示用）の登録・変更】
委任関係の登録時に利用者（顧問先）に表示する税理士カナ氏名の登録・変更をおこないます。
※税理士カナ氏名が登録されていない場合は、委任関係の登録をおこなえません。
受付システム（e-Taxホームページ）のマイページから[関与先登録]を選択します。
[受付システムへのログイン（e-Taxホームページ）](#) （税理士利用者識別番号でログイン）

委任関係設定

② <顧問先> 【委任関係の登録】
税理士による申告のお知らせの閲覧を許可するために、委任関係の登録をおこないます。
[委任関係の登録](#)

③ <税理士> 【委任関係の確認・承認・解除】
委任関係が登録されている関与先（顧問先）の確認・承認・解除をおこないます。
受付システム（e-Taxホームページ）のマイページから[関与先登録]を選択します。
[受付システムへのログイン（e-Taxホームページ）](#) （税理士利用者識別番号でログイン）

顧問先確認処理

④ <顧問先> 【委任関係の確認・解除】
顧問先が必要に応じて登録済みの委任税理士の確認・委任関係の解除をおこないます。
受付システム（e-Taxホームページ）のマイページから[関与先登録]を選択します。
[受付システムへのログイン（e-Taxホームページ）](#) （顧問先利用者識別番号でログイン）

①③④の処理は仕様公開されていないためe-PAPで実施いただくことができません。
受付システム（e-Taxホームページ）で処理を実施してください。

閉じる

※ダイレクト納付の口座登録が1件の場合は、委任関係を登録しなくても自動ダイレクト納付がおこなえます。

ただし、委任関係を設定していない場合は、自動ダイレクト納付をおこなう時に、引落口座の情報が確認できません。

自動ダイレクト

☒ 申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。

利用者識別番号	1234567890000002:株式会社 サンプル
引落日	令和XX年XX月XX日
納付金額	923,000円
引落口座	設定済

「引落口座」に“設定済”と表示されます。

委任関係を設定している場合
引落口座の情報が表示されます。

自動ダイレクト

☒ 申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。

利用者識別番号	1234567890000002:株式会社 サンプル
引落日	令和XX年XX月XX日
納付金額	923,000円
引落口座	みずほ銀行神田支店 普通預金 1234***

委任関係の設定方法は、

電子申告ヘルプ目次 [【国税】電子申告を知ろう] ⇒ [運用説明]

⇒ 【国税】委任関係登録（申告のお知らせ転送設定） 操作説明》

で確認できます。

第4章 源泉所得税のダイレクト納付手順

(1) 処理の流れ

ダイレクト納付登録完了通知が届いている場合は、④電子申告データ作成からおこなってください。

会 計 事 務 所

顧 問 先 (納 税 者)

顧問先から“ダイレクト納付登録完了”の
連絡をもらいます。

- ①金融機関の口座の準備
- ②『国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書』の提出
- ③メッセージの受信
(ダイレクト納付登録完了)

「顧問先」のメッセージボックスに、
“ダイレクト納付登録完了通知”が届きます。

読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続名
1	既		小林 一郎	ダイレクト納付登録完了通知

④電子申告データの作成

⑤電子申告データの送信 (申告)

←自動ダイレクトの場合はこのあと指示(P. 18)

⑥メッセージの受信 (申告完了)

※源泉所得税は「納付情報登録依頼」の受信通知が届きません。

メッセージの受信

「選」一複数の受信通知を出力する場合、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日以内での受信通知が表示されます。 ※表示する日数は【SF2:設定】で変更できます。

選	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1	既	受付完了	1111222233334444	小林 一郎	給与所得・退職所得等の所得税納付	2020/03/10 10:00:00	XXXX0220129500000001	2020/03/10 10:00:00

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12 終了

“F9:ダイレクト納付”

⑦ダイレクト納付

⑧メッセージの受信 (ダイレクト納付手続き完了)

メッセージの選択

「選」一複数の受信通知を出力する場合、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日以内での受信通知が表示されます。 ※表示する日数は【SF2:設定】で変更できます。

選	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1	既	受付完了	1111222233334444	小林 一郎	ダイレクト納付完了通知	2020/03/10 10:00:00	XXXX0220129500000001	2020/03/10 10:00:00
2	既	受付完了	1111222233334444	小林 一郎	給与所得・退職所得等の所得税納付	2020/03/10 10:00:00	XXXX0220129500000001	2020/03/10 10:00:00

選択のメッセージ内容

項目	内容
選出先	神田税務署
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎

“引き落としが完了しました。”
(引き落とし完了)

(2) メニュー

e-PAP 年末調整システム

給与計算 Plus、e-PAP 給与計算と自動連動を行っている場合

(3) 手順

- ① 年末調整システム『01. 会社情報登録・訂正』を選択し、作成する納付書の種類（毎月用・半期特例用）を設定します。 ※初回のみ

会社基本情報登録訂正

50215 国税商事株式会社 法人 令和XX年1月1日～令和XX年12月31日

入力方法
社員コード入力方式: ☐ 自動ナンバリング ☐ 任意(数字のみ) ☒ 任意(英数字)

社員表示順: 部署・社員コード順

源泉徴収簿・徴収充当金: ☒ 出力しない ☐ 出力する

年調不要者預かり税額: ☒ 出力しない ☐ 出力する

社員出力順: 部署・社員コード順

給料支給日
給料支給回数: ☒ 毎月1回 ☐ 毎月2回
1月 1月 25日

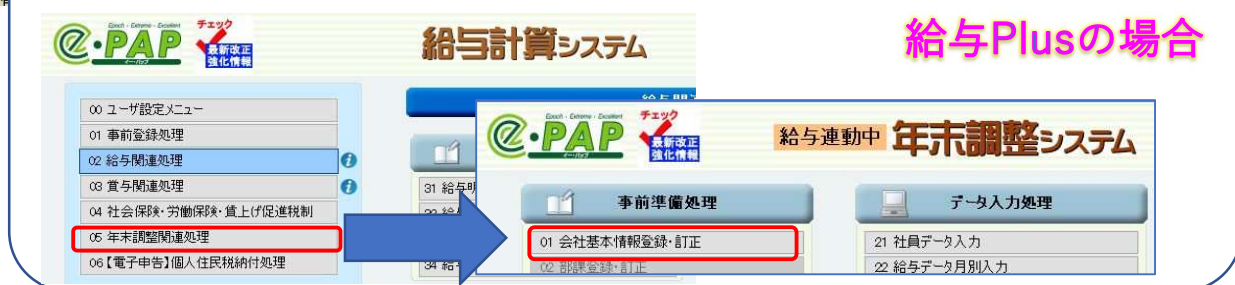
賞与支給日
1回 7月 10日
支給名称: 夏季賞与

提出範囲外も電子申告 ☐ 連絡者

氏名: 大森 次郎
所属: 総務部 総務課
電話: 03 - 3256 - 6188 内線:

納付書
☒ 毎月用
☐ 半期特例用

給与計算システム『05.年末調整関連処理』→『01.会社情報登録・訂正』より起動



- ② 年末調整システム『41. 納付書入力・出力』を選択し、納付書を作成する月の給与明細・賞与明細入力後、納付書を作成します。

【毎月用の場合】

例) 12月分の納付書作成する場合

月の選択で12月を選択後、集計ボタンを押してください。

毎月用

給料・賞与集計月 12月 集計

令和XX年度 税務番号 000 31031 整理番号 12345678

区分 支払年月日 税務番号 支給額 税額 納期等の区分

俸給・給料等 (01) 令和XX年12月25日

賞与(役員等) (02) 令和XX年12月10日

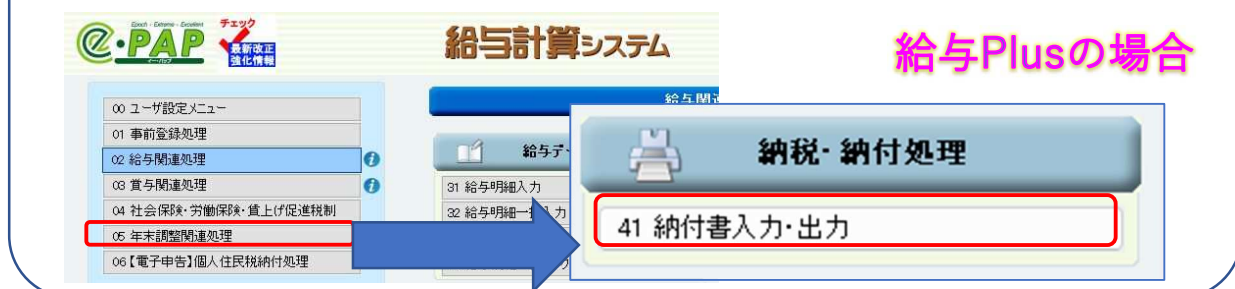
日雇労働者の賃金 (06)

退職手当等 (07)

税理士等の報酬 (08)

『21.社員データ入力』『給与データ入力』で入力した12月分の給与データが連動されます。

給与計算システム『05.年末調整関連処理』→『41.納付書入力・出力』より起動



【半期特例用の場合】

例) 上期(1~6月)分の納付書作成する場合

上期を選択後、月の指定で1月・6月をそれぞれ選択し集計ボタンをおしてください。

納付書

☐ 毎月用

☒ 半期特例用

特例用 給料・賞与集計期間 ☒ 上期 ☐ 下期 1 月 ~ 6 月 集計

令和 8 年度	税務署名 東 税務署	税務署番号 000 35019	整理番号 12345678
区分	支払年月日	人員	支給額
俸給・給料等 (01)	令和 8 年 1 月 25 日 ~ 令和 8 年 6 月 25 日	23	8,278,000
賞与(役員除) (02)			
日雇労働者の賃金 (06)			
退職手当等 (07)			
税理士等の報酬 (08)			
役員賞与 (03)			
同上の支払確定年月日			
住所 (所在地)	540-0008 (電話番号 03 - 1234 - 5678) 大阪府大阪市中央区大手前		
氏名 (名称)	国税商事株式会社 様(御中)		
摘要			
納期等の区分	令和 8 年 1 月 至 令和 8 年 6 月	本税 258,500	
		延滞税	
		合計額 258,500	

『21.社員データ入力』『給与データ入力』で入力した1月分~6月分の給与データが連動されます。

② 年末調整システム『98. 国税』を選択し、電子申告データの作成・送信がおこないます。

給与計算システム『05.年末調整関連処理』→『98.国税』より起動

給与計算システム

給与データ入力

電子申告データ作成・送信処理

98 国税 99 地方税

【国税】電子申告データ作成

1月1日 ~ 令和XX年12月31日

① 「源泉所得税」を選択します。

② 「申告データ作成」を選択します。

※署名添付は不要です。

③ 「F9 送信」を選択します。

④ 「F9 送信」を選択します。

自動ダイレクト納付の場合

①「F9送信」後、【国税庁 受付システムへのログイン】が表示された場合は、会計事務所の利用者識別番号でログインしてください。

【国税】国税庁 受付システムへのログイン

会計事務所(代理申告をおこなう税理士)の「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力してください。

自動ダイレクトをおこなう場合、1手続きのみ選択して送信してください。

※「入力補助」ボタンをクリックすると、暗証番号を確認しながら入力できます。

税理士又は顧問先名: 川崎 三郎

利用者識別番号: [] 参照

暗証番号: [] ☐ 暗証番号を表示

☐ 暗証番号を手入力する
☒ 暗証番号を保存し、自動表示する

OK キャンセル

給与Plusの場合

企業の利用者識別番号でログインしてください。

【国税】国税庁 受付システムへのログイン

会計事務所(代理申告をおこなう税理士)の「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力してください。

自動ダイレクトをおこなう場合、1手続きのみ選択して送信してください。

※「入力補助」ボタンをクリックすると、暗証番号を確認しながら入力できます。

税理士又は顧問先名: 国税商事株式会社

利用者識別番号: [] 参照

暗証番号: [] ☐ 暗証番号を表示

☒ 暗証番号を手入力する
☐ 暗証番号を保存し、自動表示する

OK キャンセル

②「自動ダイレクト」の“申告した納付額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する”を選択(✓)します。

【国税】自動ダイレクト・メッセージボックスフォルダ選択

自動ダイレクトをおこなう場合、チェックを付けてください。
 送信後の受信通知格納先を確認、設定してください。
 選択した手続を、
 送信者: 川崎 三郎
 利用者識別番号: []
 で送信します。

自動ダイレクト

☒ 申告した納付額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。

選択(✓)すると、自動ダイレクト納付がおこなえるかをチェックします。

自動ダイレクト納付がおこなえない場合は、右の【エラーメッセージ】が表示されます。

自動ダイレクト事前チェックエラー

メッセージを別画面に表示し作業する

✖ 本申告は自動ダイレクトの対象外です。申告データを送信後、受信通知から納付を実施してください。
 ERR033

<自動ダイレクトがおこなえない主な要因事項>

- ・基本口座が設定されていない
- ・引落口座に設定されている金融機関が利用できない状態
- ・自動ダイレクトが可能ではない申告期間のデータ
- ・自動ダイレクトが可能な上限を超える納付税額の申告

OK

③自動ダイレクト納付がおこなえる場合は、引落日等が表示されます。

確認し【OK】を選択してください。

【国税】自動ダイレクト・メッセージボックスフォルダ選択

自動ダイレクトをおこなう場合、チェックを付けてください。
 送信後の受信通知格納先を確認、設定してください。
 選択した手続を、
 送信者: 川崎 三郎
 利用者識別番号: []
 で送信します。

自動ダイレクト

☒ 申告した納付額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。

利用者識別番号	株式会社 サンプル
引落日	令和XX年XX月XX日
納付金額	923,000円
引落口座	みずほ銀行神田支店 普通預金 1234***

口座情報の設定はこちら↓から(納税者でログイン)
[受付システムへのログイン\(e-Taxホームページ\)](#)

印刷 ☐ 生口選択の変更

自動ダイレクト納付をおこなわない場合は、どこにもチェックを入れずにOKを押してください

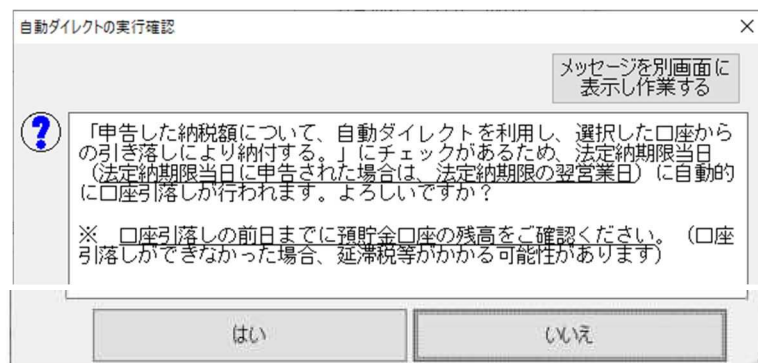
OK キャンセル

口座を変更したい場合に選択してください。
 e-Taxで変更します。
 納税者(顧問先)の利用者識別番号でログインして、
 e-Taxソフトでおこなってください。

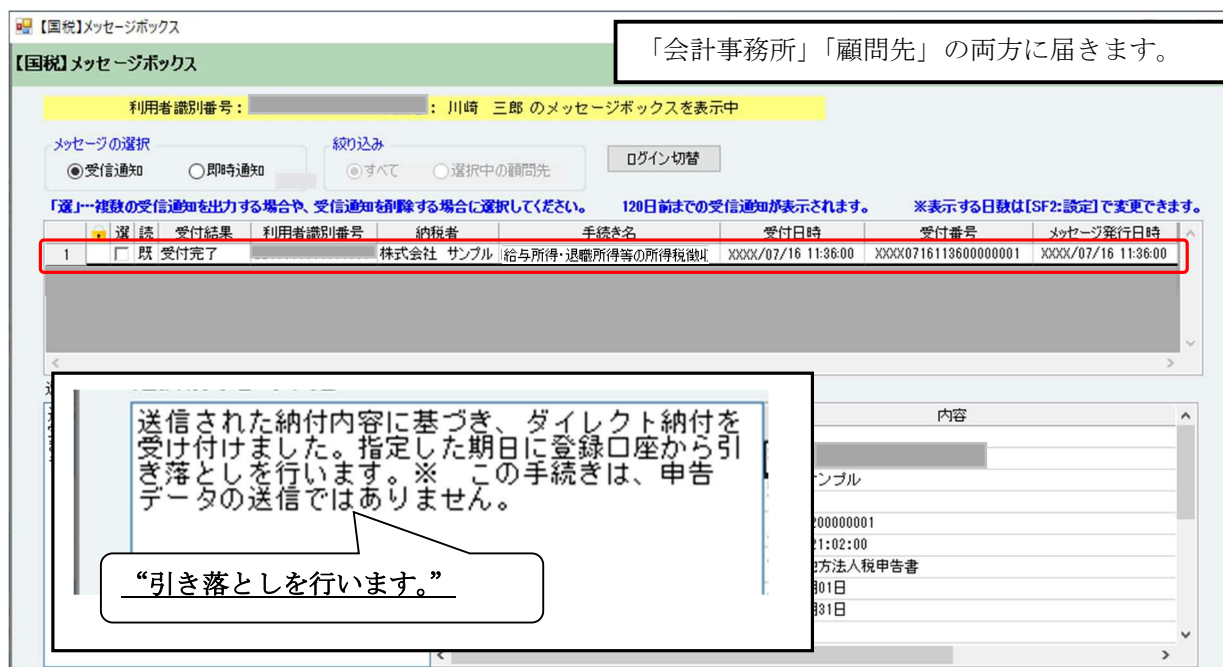
※会計事務所の利用者識別番号でログインしている場合は、【口座の選択・変更】は選択できません。

④メッセージが表示されます。内容を確認し、【はい】を選択します。

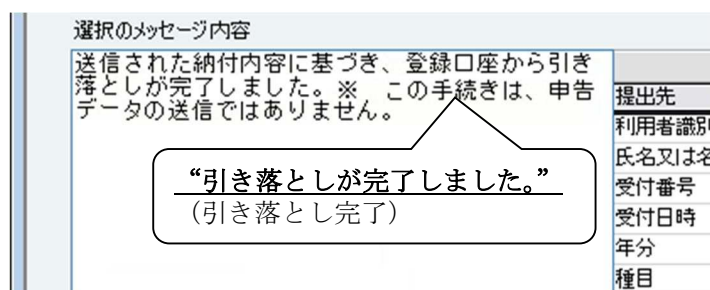
【はい】を選択すると、電子申告データの送信とダイレクト納付の手続きがおこなえます。



⑤メッセージボックスの受信通知（給与所得・退職所得等の所得税徴収・・・）の「選択のメッセージ内容」を確認します。



⑥納付（引き落としが完了）すると、メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。



Point

納付の取り消しや、納付日の変更をおこなうことができます。

● 『自動ダイレクト確認書』の印刷 ●

【自動ダイレクト・メッセージボックスフォルダ選択】で【印刷】を選択すると、『電子申告自動ダイレクト確認書』が出力できます。

また、電子申告 VerR06.5 より【メッセージボックス】の「F 7プレビュー」を選択すると、2ページ目にも出力されます。

引落日等が記載されているため、顧問先への自動ダイレクト納付を実施したことを連絡する時に利用できます。

電子申告自動ダイレクト確認書	
利用者識別番号：	
利用者名	：株式会社 サンプル
引落日までに口座残高の確認をお願いします。	
手続き名	給与・退職所得等所得税徴収高計算書(一般)
引落日	令和XX年 1月10日
納付金額	123,000円
引落口座	みずほ銀行東京営業所 普通預金 1234***

※『自動ダイレクト確認書』は、【電子申告完了報告書出力】から印刷することもできます。

【国税】電子申告完了報告書出力

00002 株式会社 サンプル 法人 令和XX年4月1日 ~ 令和XX年3月31日

Webメニュー 項目ヘルプ FAQ

部数加算 部数クリア

プリンタ設定
使用するプリンタ： NEC MultiWriter 1700C プリンタ設定
カラー区分： カラー

出力方法： ☐印刷 ☒プレビュー ☐PDF
複数ページ印刷： ☒通常 ☐2面印刷

報告書作成日付 令和 XX 月 日 日

表紙出力形式： 表紙選択 標準形式 ※作成日付：出力する

1ページ当たりの出力手続き ☒2手続き ☐1手続き
(例：所得税と消費税、法人税と消費税を一緒に出力したい場合は2手続きを選択してください。)

個人帳表出力形式： ☒主要申告書 ☐すべての帳表 (法人の場合は主要申告書で出力します。)

完了押印形式： ☒ラベル形式 ☒押印形式

印刷対象手続き一覧

	納税者	事業年度(年分)	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1	株式会社 サンプル	R0X. 4. 1~R0X. 3.31	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計	XXXX/08/08 15:32:00	XXXX0808153200000001	XXXX/08/08 15:32:00

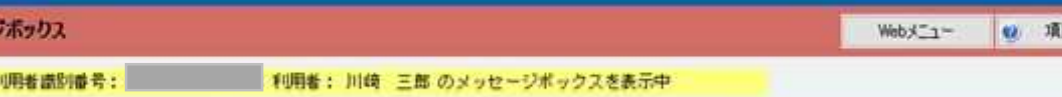
給与Plusの場合
【電子申告完了報告書出力】が表示されません。
【自動ダイレクト・メッセージボックスフォルダ選択】または【メッセージボックス】より出力してください。

F1 ヘルプ F2 部数加算 F3 部数クリア F4 F5 プリンタ F6 F7 F8 F9 出力開始 F10 部数保存 F11 戻る F12 終了

手動でダイレクト納付する場合

申告後、すぐに納付する場合

- ①電子申告データ送信後、メッセージボックスに届いた「手続き名」が“給与所得・退職所得等の
所得税徴収・・・”の受信通知を選択し、**【F9：ダイレクト納付】**を選択します。



【国税】メッセージボックス

【国税】メッセージボックス

Webメニュー 項目ヘルプ FAQ

利用者識別番号: [] 利用者: 川崎 三郎 のメッセージボックスを表示中

メッセージの選択

取り込み

☒ 受信通知 ☐ 即時通知 ☐ すべて ☒ 選択中の顧問先

「選」一複数の受信通知を出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 全期間の受信通知が表示されます。 ※表示する日数は【SF2:設定】で変更できます。

選	送	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続名	受付日時	受付番号	メッセージ実行日時
1		既 受付完了	[]	国税局事務株式会社 給与所得・退職所得等の所得税関係		2024/11/18 15:20:00	20241118152000000001	2024/11/18 15:20:00

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 フリット F8 F9 ケイ/イ/イ F10 F11 F12 終了

- ②【電子納税】の「納付指示」で“今すぐ納付”を選択し、**【送信】**を選択します。
- ※ダイレクト納付で利用する預貯金口座が複数ある場合は、引き落とし口座を選択後、**【送信】**を選択します。

電子納税

ダイレクト納付 内容確認
ダイレクト納付を行います。納付内容に誤りがないかご確認ください。
預貯金口座からの振替は、指定された納付日の朝から開始しますので、前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
納税が納期限内に遅れた場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

項目	内容
納付先	神田税務署
税目	
申告区分	
課税期間(自)	
課税期間(至)	
登録名義	
納付金額	100,000円

納付指示

☒ 今すぐ納付 ☐ 納付日を指定 **納付期限: 令和XX年X月XX日**

納付日: [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

☐ 納付日を取消

引き落とし口座を以下の登録口座より選択してください。

金融機関	預金種別	口座番号
☒ みずほ銀行神田駅前店	普通預金	1204***
☐ 三井住友銀行神田支店	通知預金	6666***

送信

印刷 保存 閉じる

『ダイレクト納付指示確認書』が印刷できます。

確認

? 今すぐ納付をおこないますか?

情報

i 納付指示を送信しました。

OK

- ④ メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

【国税】メッセージボックス

【国税】メッセージボックス

利用者識別番号: 川崎 三郎 のメッセージボックスを表示中

メッセージの選択: ☒ 受信通知 ☐ 即時通知 ☐ すべて ☒ 選択中の顧問先

「選」一複数の受信通知を出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 全期間の受信通知が表示されます。 ※表示する日数は【SF2設定】で変更できます。

1 既 受付完了 国税商事株式会社 給与所得・退職所得等の所得税徴収

選択のメッセージ内容

送信された納付内容に基づき、登録口座より引き落とし処理中です。※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

項目	内容
利用者識別番号	
氏名又は名称	国税商事株式会社
受付番号	
受付日時	
納付先	神田税務署
税目	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)
申告区分	

“引き落とし処理中です。”
(ダイレクト納付手続き完了)

- ⑤ 納付（引き落としが完了）すると、メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

⑥

選択のメッセージ内容

送信された納付内容に基づき、登録口座から引き落としが完了しました。※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

項目	内容
利用者識別番号	
氏名又は名称	国税商事株式会社
受付番号	
受付日時	
納付先	神田税務署
税目	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)
申告区分	

“引き落としが完了しました。”
(引き落とし完了)

※また、メッセージボックスには、「納付完了」のメッセージが別途、届きます。

申告後、納付日を指定して納付する場合（納付予約）

- ① 電子申告データ送信後、メッセージボックスに届いた「手続き名」が“給与所得・退職所得等の所得税徴収・・・”の受信通知を選択し、【F9：ダイレクト納付】を選択します。

グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『34. メッセージボックス』

【国税】メッセージボックス

利用者識別番号: のメッセージボックスを表示中

メッセージの選択: ☒ 受信通知 ☐ 即時通知 ☐ すべて ☒ 選択中の顧問先

「選」一複数の受信通知を出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日以内の受信通知が表示されます。 ※表示する日数は【SF2設定】で変更できます。

1 既 受付完了 国税商事株式会社 給与所得・退職所得等の所得税徴収 2024/11/20 16:27:00 20241120162700000001 2024/11/20 16:27:00

選択のメッセージ内容

納付内容を確認し、以下のボタンより納付してください。※この手続きは、申告データの送信ではありません。

“納付してください”

項目	内容
利用者識別番号	
氏名又は名称	国税商事株式会社
受付番号	
受付日時	
納付先	神田税務署
税目	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)
申告区分	

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 フルビュー F8 F9 **ダイレクト納付** F10 F11 F12 終了

②【電子納税】の「納付指示」で“納付日を指定”を選択し「納付日」を入力して、【送信】を選択します。

※ダイレクト納付で利用する預貯金口座が複数ある場合は、引き落とし口座を選択後、【送信】を選択します。

③メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

指定した「納付日」の前日までに、引き落としをおこなう口座（届出をおこなっている口座）に、「納付金額」を準備してください。

④納付（引き落としが完了）すると、メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。※また、メッセージボックスには、「納付完了」のメッセージが別途、届きます。



Point

納付日を指定してダイレクト納付をおこなった場合は、納付の取り消しや、納付日の変更がおこなえます。

※『ダイレクト納付指示確認書』の印刷

【電子納税】で【印刷】を選択すると、『ダイレクト納付指示確認書』が出力できます。

電子申告ダイレクト納付指示確認書

00001

受付番号：20100215132743295244

納付先	神田税務署
税目	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)
申告区分	
課税期間(自)	
課税期間(至)	
登録名義	
金融機関名	みずほ銀行神田駅前支店
口座番号	*****
納付金額	100,000円
納付指示	今すぐ納付
納付期限日	

付録：地方税 納付処理～事前準備～

1. e L T A Xの共通納税の概要

地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて簡単におこなうことができます。

<メリット>

- ①すべての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子的に納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。
- ②電子申告をおこなった申告情報や特徴税額通知データを共通納税システムに引き継いで納税することができます。
- ③事前に登録した金融機関口座を指定して、地方税を直接納税することができます。

（ダイレクト納付）

- ④地方公共団体が指定する金融機関以外の金融機関からも納税できます。
- ⑤共通納税することによる手数料は無料です。

● ダイレクト納付とは... ●

利用者が事前に登録した金融機関口座から、支払金額を引き落とし、納税する方法のことをいいます。

インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納付することもできます。

また、納付期日を指定する場合に便利です。

ダイレクト納付をおこなう場合は、P C d e s kで口座情報の登録が必要です。

P C d e s kから印刷した書類に押印（金融機関届出印）して金融機関に郵送し、金融機関の審査が完了すると、ダイレクト納付がおこなえます。金融機関の審査には一定の期間が必要です。

ダイレクト納付をおこなった場合、紙面での領収書は取得できません。

納付が完了すると、納付完了通知がメッセージボックスに届きます。

詳しくは、e L T A Xホームページをご覧ください。

- ・ 共通納税とは

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/gaiyou/>

- ・ 地方税共通納税システムがスタート

<https://www.eltax.lta.go.jp/news/00601>

『e-PAP電子申告』での対応

税理士が顧問先のダイレクト納付をおこなうことができます。

メッセージボックスに<ペイジー情報>が届きますので、ペイジー（）を利用して納付することもできます。

<対応税目>

- ・ 法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税
- ・ 法人市町村民税
- ・ 個人住民税（特別徴収）

2. 納付処理メニュー

納付処理は、【電子申告システムメニュー】のグループメニュー内『05. 地方税 申告処理』⇒『41. 納付情報発行依頼・納付』でおこないます。



【地方税】納付情報発行依頼・納付

① ☐ 口座情報の登録・変更
 地方税(eLTAX)ポータルサイトより、PCdeskダウンロード版或いはWEB版を使用し、ダイレクト納付口座振替の登録依頼をおこなってください。
[地方税\(eLTAX\)ポータルサイトへ](#)

② 納税に関する代理行為の承認依頼/承認
 <税理士>【納税に関する代理行為の承認依頼】
 税理士が関与顧問先に対して代理行為の承認依頼をおこないます。

 <顧問先>【納税に関する代理行為の承認】
 顧問先が関与税理士に対して代理行為の承認をおこないます。

③ 法人都道府県民税・市町村民税
 法人都道府県民税や市町村民税の場合は、以下の処理をおこないます。
 納付情報発行依頼
 法人都道府県民税や市町村民税の電子申告データより、納付情報の発行依頼をおこないます。

 法人都道府県民税や市町村民税の見込・みなし納付の、納付情報の発行依頼をおこないます。

 受信通知の確認
 発行依頼した納付情報が発行されたかの確認をおこないます。

 納付情報の確認・納付
 発行した納付情報に対する確認と納付をおこないます。

①～③を順におこないます。

● **顧問先で納付処理をおこなう場合** ●
 ②は不要です。
 また、③は、顧問先の「利用者ID」でログインし、各処理をおこなってください。

Point

国税のダイレクト納付との違い

- ・納付に関する代理行為の承認が必要です。
- ・納付情報の発行（どこにいくら納付するか？）が必要です。

※自動ダイレクトは国税のみです。

3. 納付処理の流れ

会 計 事 務 所

ダイレクト納付をおこなう口座情報の登録
eLTAXで、ダイレクト納付をおこなう口座情報を登録します。
登録後、『地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書』を印刷し、顧問先へ送付します。（顧問先で、顧問先の利用者IDでログインして、出力することもできます。）

顧 問 先（納 税 者）

『地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書』に押印し、金融機関へ送付します。

税理士がダイレクト納付をおこなうことを、顧問先に承認してもらう

- ①納税に関する代理行為の承認依頼
- ②納税に関する代理行為の承認

【納税に関する代理承認の承認依頼】

納税税目	状態
1 法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税	承認済(発行依頼・納付)

「状態」が“承認済（発行依頼・納付）”の場合、税理士が顧問先のダイレクト納付をおこなえます。メッセージボックスに、“ダイレクト納付登録完了通知”が届きます。

納付情報の発行を依頼する

- ・電子申告連動
電子申告データを基に、納付情報を発行します。
- ・見込・みなし納付
見込・みなし納付をおこなう場合は、納付金額を入力し、納付情報を発行します。
- ・個人住民税（特別徴収）
『e-PAP給与計算』からデータを引用して、納付情報を発行します。

【納付納入金額一覧】

【地方税】納付納入金額一覧

納付・納入金額入力(総括表)

納税者の氏名又は名称	株式会社 サンプル			
※ 利用番号 (カナ)	サンプル			
※ 利用番号 (漢字)	サンプル			
※ 住所	東京都千代田区神田/神田町 1-26-3			
手続番号	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告			
納付・納入金額確認	本税合計	2,704,700円		
	加算金合計	0円		
	督促手数料合計	0円		
	延滞金合計	0円		
	合計額	2,704,700円		

※は入力必須項目です。

納付・納入金額(明細)

納付先	事業年度・期別等	本税合計	加算金合計	督促手数料合計	延滞金合計
1 東京都千代田区税務事務所長	R02/04/01~R03/03/31	1,392,100円	0円	0円	0円
2 神奈川県横浜国税事務所長	R02/04/01~R03/03/31	500,100円	0円	0円	0円
3 大阪府中央府税事務所長	R02/04/01~R03/03/31	732,500円	0円	0円	0円

まとめ納付見出し 東京都、神奈川県、大阪府

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 明細修正 F8 F9 F10 送信

納付情報の確認・納付（ダイレクト納付）する

発行した納付情報が表示されるので、ダイレクト納付をおこないます。

【ダイレクト納付指示】

【地方税】ダイレクト納付指示

支払口座一覧

金融機関名	支店名	科目	口座番号
☒ あずほ銀行	神田駅前支店	当座預金	12345678
☐ あずほ銀行	神田駅前支店	普通預金	87654321
☐ あずほ銀行	大塚支店	普通預金	12345677

納付方法
● 指定口座
○ 納付日を指定

納付日 令和 年 月 日

登録した金融機関が表示されます。

F6 F7 F8 F9 F10 送信 F11

【納付情報確認】

【地方税】納付情報確認

納付・納入金額(総括表)

納税者の氏名又は名称	株式会社 サンプル			
※ 利用番号 (カナ)	サンプル			
※ 利用番号 (漢字)	サンプル			
※ 住所	東京都千代田区神田/神田町 1-26-3			
手続番号	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税			
納付・納入金額確認	本税合計	2,704,700円		
	加算金合計	0円		
	督促手数料合計	0円		
	延滞金合計	0円		
	合計額	2,704,700円		

まとめ納付見出し 東京都、神奈川県、大阪府

納付・納入金額(明細)

納付先	事業年度・期別等	本税合計	加算金合計	督促手数料合計	延滞金合計	合計額	申告実行番号
1 東京都千代田区税務事務所長	R02/04/01~R03/03/31	1,392,100円	0円	0円	0円	1,392,100円	R1-9999-00000017
2 神奈川県横浜国税事務所長	R02/04/01~R03/03/31	500,100円	0円	0円	0円	500,100円	R1-9999-00000018
3 大阪府中央府税事務所長	R02/04/01~R03/03/31	732,500円	0円	0円	0円	732,500円	R1-9999-00000019

F6 F7 F8 F9 F10 送信 F11 F12 終了

4. ダイレクト納付をおこなう口座情報の登録

ダイレクト納付を利用するためには、口座情報の登録が必要です。
口座情報の登録は、P C d e s k でおこないます。

●ダイレクト納付とは... ●

利用者が事前に登録した金融機関口座から、支払金額を引き落とし、納税する方法のことをいいます。

P C d e s k

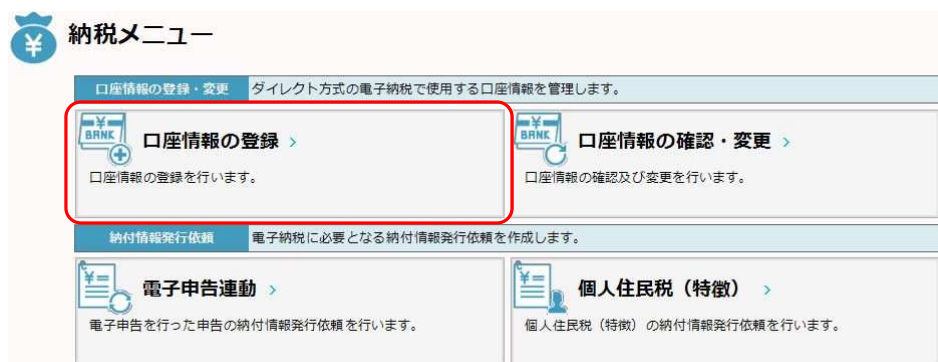
① P C d e s k にログインします。

② 【メインメニュー】で【納税メニュー】を選択します。

＜税理士が顧問先の口座登録をおこなう場合＞

- ・【メインメニュー】で【代理人メニュー】を選択します。
- ・【代理人メニュー】から【代理行為の実施】を選択します。
- ・【納税者一覧】が表示されますので、処理をおこなう納税者を選択して【代理人として操作】を選択します。
- ・【代理行為メニュー】が表示されます。（選択した納税者が、画面上部に表示されます。）
【納税メニュー】を選択します。

③ 【納税メニュー】が表示されます。【口座情報の登録】を選択します。



詳しい操作や、口座を変更したい場合の操作は、e L T A X のホームページに掲載されている P C d e s k のマニュアルをご覧ください。（章番号は、更新される場合があります。）

e L T A X ホームページ：

各種ドキュメント『P C d e s k 利用者向け P C d e s k マニュアル ガイド編』

<https://www.eltax.lta.go.jp/support/document/>

- ・ P C d e s k (DL版) ガイド「6 納税の手続きを行う 6.1 口座情報を登録・変更する」
- ・ P C d e s k (WEB版) ガイド「8 納税の手続きを行う 8.1 口座情報を登録・変更する」

④【口座情報入力】が表示されます。ダイレクト納付をおこなう口座の情報を入力します。

⑤【口座情報登録結果】で【申込用紙印刷】を選択します。

『金融機関宛の宛名ラベル』と『地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書』が印刷できます。

- ・『金融機関宛の宛名ラベル』を、封筒にはってください。
- ・『地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書』に、口座届出印を押印し、封筒に入れて金融機関へ郵送してください。（控は、保管してください。）

『e-PAP電子申告』

『【地方税】メッセージボックス』

税理士の「利用者ID」または顧問先の「利用者ID」でログインしてください。税理士の「利用者ID」でログインした場合は、「表示切替」で「納税者宛て」を選択してください。

※顧問先の「利用者ID」でログインして口座登録をおこなった場合は、メッセージボックスも顧問先の「利用者ID」でログインして確認してください。

メッセージボックスに、「口座登録通知（仮登録）」の通知がきます。

手続き名	受付日時
口座登録通知(仮登録)	

選択のメッセージ内容

ダイレクト方式による納付で使用する口座を仮登録しました。印刷した用紙に届出印を押印の上、宛名ラベルを封筒に張り付けて対象の金融機関に郵送をお願いします。金融機関による審査後に、利用可能になります。郵送後、審査には通常1か月程度かかります。(MUD4021)

※金融機関による審査が完了すると、ダイレクト納付が可能になります。

審査には一定の期間がかかります。

金融機関による審査が完了すると、メッセージボックスに「口座登録通知（審査結果）」が届きます。

「印鑑相違」「印鑑不鮮明」「口座番号相違」等があった場合は、ダイレクト納付がおこなえません。必ず、審査結果を確認してください。

手続き名	受付日時
口座登録通知(審査結果)	

選択のメッセージ内容

ダイレクト方式による納付で使用する口座の登録が完了しました。本日より、使用可能です。(MUE4001)

5. 顧問先へ納税に関する代理行為の承認依頼

税理士が、顧問先のダイレクト納付をおこなうために、顧問先へ承認依頼をおこないます。

『e-PAP電子申告』

グループメニュー内『04. 地方税 準備処理』

⇒『62. 納税に関する承認依頼／承認』の「納付に関する承認依頼＜税理士＞」

グループメニュー内『05. 地方税 申告処理』

⇒『41. 納付情報発行依頼・納付』の「納税に関する代理行為の承認依頼」

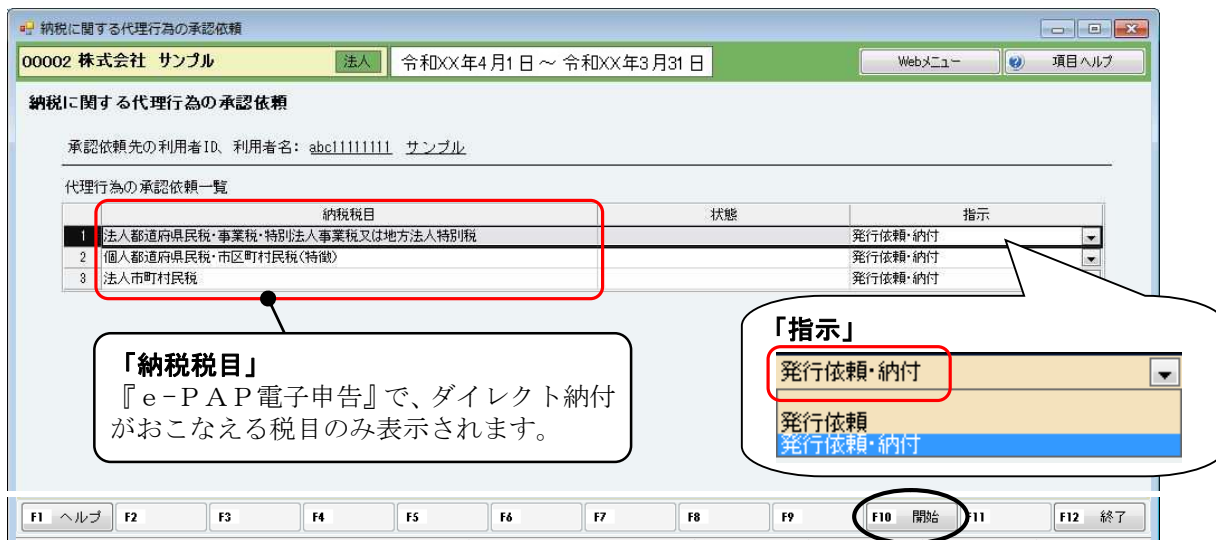
①グループメニュー内『04. 地方税 準備処理』⇒『62. 納税に関する承認依頼／承認』の「**納付に関する承認依頼＜税理士＞**」または、グループメニュー内『05. 地方税 申告処理』⇒『41. 納付情報発行依頼・納付』の「**納税に関する代理行為の承認依頼**」を選択します。

②税理士の「利用者ID」でログインします。

③【納税に関する代理行為の承認依頼】が表示されます。

ダイレクト納付をおこなう税目の「指示」で“発行依頼・納付”を選択し、**【F10：開始】**を選択します。

- ・初めて承認依頼をおこなう場合は、「指示」で“発行依頼・納付”が選択されています。
- ・「指示」で“発行依頼”を選択した場合は、ダイレクト納付はおこなえません。

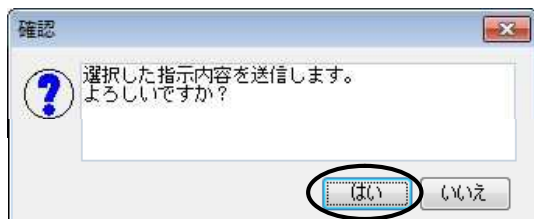


「納税税目」
『e-PAP電子申告』で、ダイレクト納付がおこなえる税目のみ表示されます。

「指示」
発行依頼・納付
発行依頼
発行依頼・納付

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 **F10 開始** F11 F12 終了

④確認メッセージが表示されます。**【はい】**を選択します。

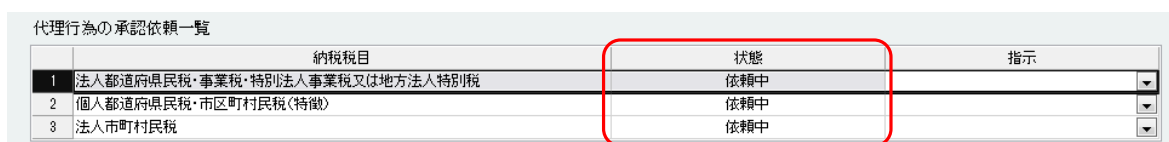


確認

選択した指示内容を送信します。
よろしいですか？

はい いいえ

⑤「状態」が“依頼中”になります。



代理行為の承認依頼一覧

納税税目	状態	指示
1 法人県道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税	依頼中	
2 個人県道府県民税・市区町村民税(特徴)	依頼中	
3 法人市町村民税	依頼中	

6. 顧問先が納税に関する代理行為を承認（税理士が納税をおこなうことを承認）

顧問先が、税理士にダイレクト納付を依頼することを、税目ごとに承認します。

『e-PAP電子申告』

グループメニュー内『04. 地方税 準備処理』

⇒『62. 納税に関する承認依頼／承認』の「納税に関する承認＜顧問先＞」

グループメニュー内『05. 地方税 申告処理』

⇒『41. 納付情報発行依頼・納付』の「納税に関する代理行為の承認」

①【納税に関する代理行為の承認】を選択します。

②顧問先の「利用者ID」でログインします。

③【納税に関する代理行為の承認】が表示され、事前に依頼があった納税税目が表示されます。
税理士がダイレクト納付をおこなう税目の「指示」で「承認」を選択し、【F10：開始】を選択します。

・承認依頼があった納税税目の「指示」は、初期値として“承認”が選択されています。

④確認メッセージが表示されます。【はい】を選択します。

⑤「状態」が“承認済”になります。

代理人氏名	納税税目	納税権限	承認期限	状態
川崎 三郎	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税	発行依頼・納付		承認済
川崎 三郎	個人都道府県民税・市区町村民税(特徴)	発行依頼・納付		承認済
川崎 三郎	法人市町村民税	発行依頼・納付		承認済

※【納税に関する代理行為の承認依頼】の「状態」も、“承認済（発行依頼・納付）”になります。

代理行為の承認依頼一覧			
	納税税目	状態	指示
1	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税	承認済(発行依頼・納付)	
2	個人都道府県民税・市区町村民税(特徴)	承認済(発行依頼・納付)	
3	法人市町村民税	承認済(発行依頼・納付)	

●参考 東京都 キャッシュレス納税案内●



▼都税の納付方法一覧

納付方法	領収書の有無	納税証明が発行可能になるまでの期間	備考	ご注意ください
スマートフォン決済 アプリ (バーコード読み取り)	無し	1週間程度	30万円までの納付書のみ	
スマートフォン決済 アプリ (QRコード読み取り)	無し	1か月程度※	QRコード付きの納付書のみ	※納付手続き完了直後から1か月程度は、納付金額は未納と表示され、「機構指定納付受託者に納付の委託が行われている」旨のただし書きが記載された納税証明を発行できます。
ペイジー	無し	1週間程度	ペイジー対応の金融機関のみ (事前に金融機関への利用申込が必要です。)	
クレジットカード	無し	1か月程度※	1,000万円未満の納付書のみ利用可能(※別途、システム利用料がかかります。)	※納付手続き完了直後から1か月程度は、納付金額は未納と表示され、「機構指定納付受託者に納付の委託が行われている」旨のただし書きが記載された納税証明を発行できます。
eLTAX電子納税	無し	1週間程度	原則、事前にeLTAX上で電子申告を行う必要があります。詳細についてはeLTAXホームページをご覧ください。	※必ず納付先、事業年度及び申告種類を確認のうえ納付をお願いします。
口座振替	無し	10日程度	【利用できる税目】固定資産税・都市計画税(土地家屋)、固定資産税(償却資産)、個人事業税	※口座振替直後に口座振替対象の事績について納税証明の申請を行う場合は、口座振替設定をしている口座の通帳を持参してください。
金融機関・都税事務所等	有り	10日程度	ペイジー対応のATMでも納付できます。 (※ATMの場合、領収証書は発行されません。)	領収証書を必ず受け取り(コンビニの場合はレシートも)、金額や領収印の日付等をご確認ください。
コンビニエンスストア	有り	1週間程度	30万円までの納付書のみ	

※納期が複数ある税目(固定資産税等)は、納付書記載の期別を確認の上、納付をお願いします。

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/tozei_nouzei

e-PAP ユーザーラウンジ ダイレクト納付

e-PAP ユーザーラウンジにて、ダイレクト納付についてまとめたページを公開しています。
ユーザーラウンジでダイレクト納付のバナーを選択すると表示されます。情報は随時更新しています
のでご参照ください。

会計事務所の広場 ログアウト

e-PAP ユーザーラウンジ

e-PAPユーザーラウンジはe-PAPご利用者のための情報サイトです。
ログインいただくことでより多くの会員向け情報をご覧いただけます。

TOPIC Windows 11にアップデート後e-PAPが起動しない 会社・個人番号の登録し直し 個人番号カードにe-PAPがインストールできない 法人番号の登録方法

新着情報 一覧表示

ダイレクト納付 情報ページ

ダイレクト納付

ダイレクト納付動画についてまとめています。
国税・地方税、税目にあわせてご参照ください。

第六世代税理士用電子証明書 関連情報

エッサムIDの追加方法

予定納税 情報

ダイレクト納付

国税		地方税
ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続き	共通	ダイレクト納付【地方税】概要と事前準備
自動ダイレクト		
《複数税目・複数顧問先》 所得税 相続・贈与税	共通	
ダイレクト納付<法人税編>	法人	ダイレクト納付地方税編 ※準備中
ダイレクト納付<源泉所得税編>	源泉所得税	
ダイレクト納付<所得税編>	個人	

関連動画

所得税 準備定申告

資料

源泉所得税ダイレクト納付 () .pdf

個人住民税（特別徴収）の納付情報の発行依頼.pdf

【国税】ダイレクト納付 (3巻 版) .pdf

【地方税】ダイレクト納付 (第 版) .pdf

冊子

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続き

eLTaxスタートガイド ダイレクト納付口座の登録方法